(一)　登録小型船舶教習所の名称　北海道函館水産高等学校
(二)　登録小型船舶教習所の代表者の氏名
（変更前）黒島　裕司
（変更後）黄田　直樹
(三)　変更年月日　令和八年四月一日

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の三十二において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の三十二において準用する同法第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

令和八年六月九日　九州運輸局長　日向　弘基

(一)　登録小型船舶教習実施機関の名称　株式会社日本海洋資格センター
(二)　登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地
（変更前）株式会社日本海洋資格センター　本社
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一一番五号　アサコ博多ビル七階
株式会社日本海洋資格センター　長崎事務所
長崎県長崎市中町一番二五号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社日本海洋資格センター　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三番地
株式会社日本海洋資格センター　中国事務所
広島県広島市西区観音新町四丁目一四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社日本海洋資格センター　沖縄事務所
沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　ビックライスビル六階
株式会社日本海洋資格センター　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目三一番地　西宮浜産業交流会館四階
（変更後）
株式会社日本海洋資格センター　本社
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一一番五号　アサコ博多ビル七階
株式会社日本海洋資格センター　長崎事務所
長崎県長崎市中町一番二五号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社日本海洋資格センター　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三番地
株式会社日本海洋資格センター　中国事務所
広島県広島市西区観音新町四丁目一四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社日本海洋資格センター　沖縄事務所
沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　ビックライスビル六階
株式会社日本海洋資格センター　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目三一番地　西宮浜産業交流会館四階
株式会社日本海洋資格センター　北海道事務所
北海道函館市新川町四番地三号　新川町ビル二階

登録特定操縦免許講習機関の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の五の規定に基づき次のとおり登録特定操縦免許講習機関に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の二十八において準用する同法第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

令和八年六月九日　九州運輸局長　日向　弘基

(一)　登録特定操縦免許講習実施機関の名称　株式会社日本海洋資格センター
(二)　登録特定操縦免許講習事務を行う事務所の所在地
（変更前）株式会社日本海洋資格センター　本社
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一一番五号　アサコ博多ビル七階
株式会社日本海洋資格センター　長崎事務所
長崎県長崎市中町一番二五号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社日本海洋資格センター　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三番地
株式会社日本海洋資格センター　中国事務所
広島県広島市西区観音新町四丁目一四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社日本海洋資格センター　沖縄事務所
沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　ビックライスビル六階
株式会社日本海洋資格センター　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目三一番地　西宮浜産業交流会館四階
株式会社日本海洋資格センター　北海道事務所
北海道函館市新川町四番地三号　新川町ビル二階
（変更後）
株式会社日本海洋資格センター　本社
福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一一番五号　アサコ博多ビル七階
株式会社日本海洋資格センター　長崎事務所
長崎県長崎市中町一番二五号　ＭＪＭ中町ビル二階
株式会社日本海洋資格センター　九州海技学院
熊本県宇城市三角町三角浦一一九三番地
株式会社日本海洋資格センター　中国事務所
広島県広島市西区観音新町四丁目一四番六号　広島観音マリーナ内
株式会社日本海洋資格センター　沖縄事務所
沖縄県那覇市港町二丁目一六番一号　ビックライスビル六階
株式会社日本海洋資格センター　関西事務所
兵庫県西宮市西宮浜一丁目三一番地　西宮浜産業交流会館四階
株式会社日本海洋資格センター　北海道事務所
北海道函館市新川町四番地三号　新川町ビル二階

国家試験

令和８年度における土壌汚染調査技術管理者試験の実施について

令和８年度における土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令（平成14年環境省令第23号）第11条に規定する技術管理者試験の実施について、同令第12条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年６月９日　環境大臣　石原　宏高

1　令和８年度技術管理者試験（以下「試験」という。）を行う期日　令和８年11月８日（日曜日）

2　試験を行う場所　仙台市、東京都、名古屋市、大阪市及び福岡市

3　受験申請書の提出期限及び提出先　受験申請は、インターネットによる受験申請書の提出又は書面による受験申請書の提出（郵送による受付）のいずれかの方法により、次のとおり受け付ける。

（受付期間）
令和８年７月１日（水曜日）から同年８月６日（木曜日）まで
（提出方法）
イ．インターネットによる受験申請書の提出
土壌汚染調査技術管理者申請サイトから、受験申請サイトにアクセスして受験申請書の提出を行うこと。
ロ．書面による受験申請書の提出
土壌汚染調査技術管理者試験運営事務局（日本郵便株式会社春日部郵便局郵便私書箱第５号、電話番号048（731）3232）に、簡易書留扱いにより郵送すること。（令和８年８月６日（木曜日）までの消印のあるものに限る。）

4　その他　試験の受験申請書等の入手方法その他試験の実施に関する問い合わせは、令和８年６月９日（火曜日）以降、土壌汚染調査技術管理者試験運営事務局に対して行うこと。